

安全・安心とくらしを守る予算に (代表質問要旨)



代表質問する
せと一正市議

日本共産党大阪市会議員団は、平松市長提案の2010年度予算案に反対しました。せと一正議員が代表質問で撤回を求め、北山良三議員が組み替え動議、わたし考一議員が反対討論をおこないました。予算案は、自民、公明、民主の多数で可決・成立しました。

復旧局は機動的場所に

わたし考一議員は、3月16日の交通水道委員会で、水道局や建設局が、もっとも大きな震災被害が想定される湾岸部に庁舎をおいていることについて、ライフライン復旧の先頭に立つべき水道局や建設局が、震災時に機能できるのかとただしました。

また、わたし議員は、3月2日の委員会でも、震災対策として水道管路の更新を急いでおこなうよう要望しました。

撤回し組み替えを

せと一正議員は、開会本会議で代表質問にたち、「福祉とくらし」「保育と教育など子育て」「雇用と中小企業対策、経済成長戦略」「大型開発の街づくりの中止で潤いある街づくりへ」「市民の福祉や暮らし、中小企業を応援する財源づくり」など、5つの柱で15項目の施策について、平松邦夫市長の姿勢をただしました。

2011年度予算案の撤回と組み替えを求めました。

国保料引き下げ、 学資保険差し押さえの 中止

せと議員は、福祉と暮らしの問題で、国保や敬老パスなどを質問。とりわけ、大きな社会問題となっている高すぎで払えない国民健康保険料をめぐって、滞納保険料徴収のために学資保険を差し押さえている問題を追及。「子どもの教育・進学という目的で掛けられている学資保険を差し押さえることは行政としてやってはならない」と強く中止を求めました。

さらに、なぜ、こんなに国保料が高いのかと問い、1984年以来の歴代政府が、国庫負担を50割から24割まで、大幅に減額したからだと

直ちに、クローラーと 中学校給食の実施を

せと議員は、2011年度から中学校給食の実施、中学校普通教室へのクローラー設置を要求、また、少人数学級の拡大を求め、保育所の民間委託の中止や待機児童解消、認可保育所に入れない児童を受け入れてきた「亀の子ベビーセンター」への補助金の継続などを強く要望しました。

青年の雇用対策

せと議員は、雇用と中小企業対策にふれ、「青年の雇用は、今、過去最悪の超氷河期」と指摘し、大企業が内部留保を増やしているにもかかわらず、社会的責任を果たしていないとのべ、「市長に求められているのは、大手企業に青年の雇用する社会的責任を果たせと申し入れること」ときびしく注文、また、市が短期でも雇用して職業訓練を受けさせる制度、雇用了した企業に対して助成する制度などを提案しました。

ムダな開発に 公金投入あらためよ

せと議員は、大阪市の経済成長戦略について、大阪駅周辺と夢洲、咲洲の臨海部に企業を呼び込むと言っていることを批判して、ムダな大型開発の中止を求めて「国際コン

M9に見合う防災計画に

せと議員は、3月16日の財政総務委員会で、「津波で家ごと、街ごと流されている。阪神大震災とまったく違う」と指摘し、市の防災計画では津波対策で2時間程度、津波の高さを2.9mとする想定で対策を立てていることに言及。見直しを要望しました。

せと議員は、今、被災地での救援はまったなしであり、大阪市も奮闘していると述べ、しかし「今までの見地での救援ではなく災害の規模にふさわしい支援体制で」被災者救済に全力あげるよう要望。

のべ、民主党政権は、9千億円の増額する公約を投

東日本大震災で被災された 方々にお見舞い申し上げます。

大阪市議会では、党議員団と他会派共同で「東北地方太平洋沖地震に関する意見書」「東北地方太平洋沖地震に関する決議」を議決し、被災者支援を強めることを確認しました。党議員団は、地震発生より各地域で支援募金をとりくむなど救援、復興めざして全力でがんばっています。

日本共産党中央委員会の
地震救援募金郵便振替口座
00170-7-98422
(「地震救援募金」と明記)



赤バスの乗客増へ 市民とともに改善を

で、「廃止ありきではなく市民の声に耳を傾けながら路線の見直しなど、乗客増に向けた改善を図り、存続させるべき」と強調しました。また地下鉄会計への一般会計からの特例償還補助金の削減はやめるよう求めました。

せと議員は、赤バスについ

大阪市立大学の耐震化を急げと要求



矢達幸議員は、地震対策について言及、大阪市立大学の耐震化が遅れていることを資料を示して強調。

矢達議員は、本市施設の耐震化対策率は92.2割と進んでいるとのべ、本市公共施設に比べ大阪市立大学は、56.8割の進捗率で、大きく立ち遅れているとただしました。そして、ニュージブランド地震や中国の四川大地震での青年、学生の痛ましい惨状を語り、学問の府である市立大学がこういう状況でいいのかと問いかけ、耐震化対策を早急におこなうよう強く要望しました。

また、矢達議員は、「大阪市経済成長戦略」や「若者の就職問題」「公契約条例」などでの大阪市の姿勢をただしました。

地域経済活性化のキーワード、制度創設を求める



せと一正議員は、リフォーム助成制度の実現を求め、「400億円をこえる国の社会資本整備総合交付金を活用して事業をおこなうべき」と迫りました。

せと議員は、市内の1万戸でリフォーム工事が発注されれば、行政区平均416戸に助成措置がなされる。その経済化効果は1.5倍、750億円になると試算を示し、本市の50億円の予算は、一国の総理も活用を認めている「社会資本整備総合交付金」でおこなえば可能と強調しました。ところが、本市は、「政策判断」に委ねるといって、まったく無責任な態度に終始しました。

せと議員は、その気になれば何の障害もないものを、「政策判断」という無責任な理由で実現しないということは、「市民の福祉の向上にも中小企業対策にも極めて後ろ向きだといわれてもしかたない」ときびしく批判し、リフォーム助成制度は、財源も国から支援され、事業実施結果は、地域経済の活性化、中小企業の仕事おこし、住宅の耐震化等々に役立つことは、既に全国で実証済みとのべ、本市も事業化するよう強く要望しました。



公営企業化の検討は中止を



上野とき子議員は、ごみ焼却工場に関して質疑。大阪市はごみ焼却工場を独立採算をめざした地方公営企業化にしようとする年度は検討業務委託費を計上しています。

上野議員は、公営企業化はごみ減量推進をすすめる市の施策と相矛盾したものと指摘。売電収益やごみ処理手数料などで収益を上げ利益を得ようとする企業はごみが減ると収益が減ることになりごみ減量推進に歯止めがかかると強調。また、家庭ゴミの有料化やサービスの低下も危惧され、全国でも全く例がないごみ焼却工場の公営企業化の検討は直ちにやめるべきだと強く求めました。

環境局は家庭ゴミの有料化を否定しませんでした。続いて森之宮焼却工場現地の建て替え問題、リフレウリわりの存続問題についても質疑しました。

憲法第25条に基づく制度



尾上康雄議員は、生活保護にかかる予算について質疑。

大阪市の生活保護にかかる今年度予算は就労支援や医療扶助などの適正化で2987億円になるところ71億円を圧縮したと市政だよりなどで報じており、尾上議員は生活保護制度は憲法第25条に基づく最後のセーフティーネットであり、機械的に圧縮する対象ではないと指摘するとともに受給者の実態をよくつかみ生活保護を行うよう求めました。また、就労支援強化など適正化の名のもとに申請を水際で止めようとするものではないかと質しました。平松市長は生活保護を入り口で閉ざすものではないと答えるにとどめました。

ただちにクーラー設置を



寺戸議員は学校園への速やかなクーラー設置をはじめ、教育環境整備を進めるよう質疑しました。

寺戸議員は、市が再来年度から普通教室への空調設置を決めた事に関し、来年度から直ちに設置するべきだと主張し、来年度計上される調査費用や暑さ対策費約7000万円はすぐに設置費用に回すべきだと求めました。

また地域の防災拠点で地域コミュニティにも無くてはならない体育館への空調設置も合わせて行うべきだと強く求めました。またこの間、学校維持運営費が大幅に減額され、教育現場で教材が不足したり質が低下するなど、教育に多大な影響がでている事例を紹介し、市の財政難を理由にした学校への負担押しつけをやめ、教育環境整備のためにも学校維持運営費の増額を強く求めました。

待機児童の解消を



安達議員は保育所待機児童問題について質疑しました。安達議員

は、大阪市はこの間、待機児童が減ってきた事を強調してはいるが、待機児童の実態にそぐわない国の基準でカウントする数字だけを取り上げており、潜在的に存在する待機児童には目を向けず、実際に保育所に入れず困っている多くの親の実態を把握しようとしてもしていないと批判。また入所定員を広げたため、子どもの生活スペースが実際には減っており保育に影響がでていると指摘しました。

また「亀の子ベビースター」が、市の不十分な保育体制の中でこれまで多くの待機児を受け入れるなど市の保育行政を支えてきて、さらにまだ実際にそのニーズがあるのに運営補助を打ち切ろうとしている事は絶対にあってはならないと厳しく批判しました。

シヨートステイ制度拡充を



山中議員は様々な理由で一時的に保育困難になった

子どもを預けるシヨートステイについて、虐待にもつながりかねない状況に対応する施設として充実を図るべきだと求めました。

現場を視察した山中議員は、多くの利用希望者がいるのに、定員を超えて預ける事が出来ない現状について紹介し、国への制度改善を求めると共に、市独自でも拡充をすすめるべきだと求めました。また、利用料が1回約1万円を超え、経済的負担が大きいため、利用したくても利用できない人が多いと指摘して、使用料の減額を要望。また、各施設が独自努力で利用料を下げる事が出来るように、制度の改善を強く求めました。

市営住宅については市民居住の安定を図るセーフティーネット



3月3日、いなもり豊議員は計画消防委員会において、橋下知事

が府営住宅を半減させる。大阪市を解体し、人口30万人程度の区に分割すると発言している。そうなる区単独で市営住宅も維持できなくなり、公営住宅が0割もある平野区にとつて重大な事態が予想されることから府・市営住宅の果たしている役割について平野区長と副市長に質問をおこないました。

北山副市長は「具体的な方策もなく住宅を半減するという実現性の低い方針を打ち出しているところもあるが、大阪市は市営住宅は市民の共有財産として有効活用し、地域コミュニティの活性化、魅力ある居住地づくりに取り組んでゆく」旨答弁しました。

併せて、いなもり議員は毎回30倍以上の募集倍率など市営住宅入居希望者の実態を示し、市営住宅を増設するよう求めました。

住宅用火災警報器の設置促進を



3月2日、大阪市の計画消防委員会が開かれ、はせ正子議員が、住宅用火災警報器について質疑しました。

今年6月からは、全住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されますが、市内の設置率は2010年6月市政モニターアンケート結果で68.1%、消防庁2010年12月現在の推計では71.9%です。

長谷議員は、仙台市88%など他都市の状況を紹介し社会的弱者、情報弱者対策に力を注ぐよう強調。

中でも生活保護世帯は、火災警報器の費用が一時扶助されているが、「生活保護のしおり」にも掲載されていないことを厳しく指摘し、生活保護世帯に知らせるための緊急対策や聴覚障害者への対策も要望し、消防局担当課長は「勉強したい」と答えました。

長谷議員は、消防職員や区役所のケースワーカーなどの現場の職員を増やし、住宅用火災警報器の設置促進をすすめるよう強く求めました。

その後、健康福祉局に申し入れ、「生活保護のしおり」に記入が検討されることになりました。

内需拡大の成長戦略こそ、経済を浮揚させる



下田敏人議員は、大阪市がうめきた地域と咲洲・夢洲の二つの地域を二つのエンジンと位置づけて国際経済戦略特区の指定をうけ経済成長をすすめる「大阪市経済成長戦略」について平松市長にただしました。

下田議員は、1200億円もかけたWTCを85億円で売却した結果、WTCからの関係部局の移転費に36億円もかかることを「壮大無駄」と批判、また、咲洲コスモスクエアだけでも、売れない土地が20ヘクタールも残っていることを指摘し、「全然開発の見通しがないこれで、果たしてエンジンになるのか」と問いかけました。

下田議員は、成長戦略に公益インフラがかかせないとして、淀川左岸線延伸部建設を計画していることに言及し、「たかだか4分間の短縮に3500億円も投資する必要はない」と強調しました。また、国際戦略港湾問題にもふれ、「日本海側から集荷するために、滋賀県にインランドポートをつくるなど、ムダな税金投入はやめるべき」とただし、「国際戦略港湾というのは、大阪港にはそぐわない。着実な発展を図っていくべき」と転換を求めました。



危機管理体制を、経費節減優先で崩壊させるな

井上ひろし議員は、港湾防災体制に関して、防災体制上の職務官舎として位置づけられている港湾局職員官舎の廃止問題を取り上げました。これは、津波高潮対策の防潮扉緊急閉鎖班の職員官舎であり、市民の一時避難建物として区役所のハザードマップにも指定されている港湾局職員官舎です。大阪市は、平成25年度を目途に実施する方針で、その代替として他地域に居住する職員を配置するとしています。

井上議員は、危機管理に属する防災体制上の施設と明確にされているにもかかわらず、廃止するというのは、本市の自然災害に対する危機管理意識が経費削減方針よりも軽いという誤った認識、市民のいのちと暮らしを守るということを放置するという言語道断の姿勢であると厳しく批判し、「自然災害というのは、念には念を押して、二重、

三重の体制をとるとというのが心構え」とであると強調しました。

井上議員は、緊急時に、鉄扉を閉めるとか、防潮堤が崩壊したらどのように対処するかなど、住民の不安には限りがありません。それでも、「緊急時のために、港湾局の職員が身近なところに住んでくれているというところが、地域住民の皆さんの安心と信頼につながっている」と指摘し、今の方針で行く限り、万全だという保証はない、危機管理はできないと、防災体制上の職務官舎廃止方針の撤回を迫りました。



「子どもの未来を奪ってはならない」と追及 学資保険の機械的な差し押さえをおこなわないと約束



北山良三議員は、国保料滞納者への制裁措置として「学資保険」を差し押さえることについて追及。機械的に学資保険を制裁処分の対象としないと言明させ、なお、未だ換金されていない学資保険の差し押さえ分は実情に応じた対応をする約束させました。

(以下、議事録より引用)



窓口一部負担金制度の利用対象が拡大されました

	北山質問による拡大された減免対象基準	現在の減免対象基準
収入状況	世帯の「実収月額」が「生活保護基準」の100%以下	世帯の「実収月額」が「生活保護基準」の135%以下
減免・免除基準	①疾病の療養見込期間なし【撤廃】 ②1ヶ月の一部負担金所要見込額 ■通院3000円以上の場合 ■入院は基準なし	①疾病の見込期間が3ヶ月以内 ②1ヶ月の一部負担金所要見込額が5000円以上。 ただし、世帯の「実収月額」が生活保護基準額の110%以下の場合3000円以上
減免の期間【延長の可否】	申請により減免期間を延長できる	3ヶ月
減額割合	一部負担金 全額免除	減額必要率に応じて減額

「市民の足」バス事業守れ



わたし考
一議員はバス事業について一般会計や、地下鉄事業から

適切な支援をおこない赤バスも含むバス事業をささえ、市民の足を守れと質しました。
同議員は黒字となつてはいる横浜市バスと赤字予算になつてはいる大阪市の市バスの経営基盤の違いについて言及。
横浜市と比較して大阪市バスは網の目の地下鉄網と、自転車を利用しやすい環境の中で苦戦を強いられるのは当然と強調。バス経営にとって厳しい環境の中でバスは高齢者や移動困難者にとつて重要な交通手段となつてはいると強調し、来年度地下鉄会計から繰り入れを予定されて

2011年5月市会の日程案

- 5月13日 開会本会議
- 5月19日 本会議
陳情請願書締切
- 5月23日～25日 事前調査委員会
- 5月27日 閉会本会議

いる補助金約30億円、貸付金30億円については計60億円を補助金として繰り入れすべきであり、結果、バス事業は黒字になると批判しました。

北山議員…他の財産が全くなかった場合には、これは、機械的に学資保険を抑えると、こういう趣旨なのか、それとも他の財産がなかった場合に、この学資保険を対象にする際も、その後で後段で言われた個々の実情をしっかりと聞きとして、そして丁寧な対応をするという方策をおっしゃつておられるのか、どうなのか。
担当課長…他に資産がない場合につきましては、学資保険の金額や生活実態を十分把握した上で、個々の実情にの応じて適切に対応していく。
北山議員…【ご答弁の主旨は】この実情にしっかりと

寧に対応するというところで、機械的な差し押さえはしないということだと思いません。……(略)……
既に差し押さえをして言わば学資保険がコンクリートされている、もしくは、既に当局として滞納処分をして換価措置をとられている場合の、これらのケースではどうなるのか。
担当課長…正当な手続きで換金された金銭は既に大阪市の公金となつてはいるので返還することは困難。まだ、換金手続きにいたつていないものは個々のご事情を十分に聞かせていただき、生活実態を十分に把握した上で、適正に対応してまいります。